

子供や自転車などが…活動期に入ります、注意して走行しましょう

子ども、自転車、散歩…住宅街の走行は、『徐行』、『安全確認』

駐車場での「バック」は、
ゆっくりと・慎重に、周囲の安全確認

バックは…『カメが歩くスピードの気持ちで！』

駐車場でバック 老人ホームに車突っ込み

2人軽傷

2020/7/1(水) 14:03

1日午前9時半すぎ、東京都の特別養護老人ホームに、60代の女性が運転する軽自動車¹が突っ込みました。女性は当時、入居する90代の母親を迎えに来ていて、駐車場でバックしたところ、そのまま施設の1階に突っ込んだということです。その際、車は、車いすに乗って迎えを待つ女性の母親と近くにいた80代の男性を巻き込みましたが、いずれも軽いケガだということです。警視庁は、女性がブレーキとアクセルを踏み間違えたとみて、事故の原因を調べています。

「あおり運転」罰則強化

ヘリコプター、パトカー

無線で連絡を取り合いながら連携で、取締り

罰則は最高で5年以下の懲役、または100万円以下の罰金

2020年6月30日 11時59分

30日、神奈川県1の東名高速道路のパーキングエリアにパトカーが待機する一方、ヘリコプターが上空から周辺の交通状況を確認し、陸と空の警察官が無線で連絡を取り合いながら危険な運転がないか警戒しました。

30日、施行された改正道路交通法ではあおり運転について「妨害運転」と規定し、幅寄せや急ブレーキ、執拗なクラクションなどで危険を生じさせると、取締りの対象となります。

罰則は最高で5年以下の懲役、または100万円以下の罰金で、県警は今後も陸と空の情報を連携させて、あおり運転の取締りを進めることにしています。